

質問回答

1回目 令和6年4月23日掲載

2回目 令和6年4月26日掲載

番号に下線を記載

| 番号   | 質問項目   | 質問内容  | 回答   |
|------|--|---|--|
| 実施要領 |  |   |  |
| 1    | 実施要領 (P 1)<br>1 業務委託目的<br>参考仕様書 (P 1)<br>1 業務の目的 | 令和5年度に実施したサウンディング型市場調査(鈴鹿市都市公園における民間活力を取り入れた利活用に向けたサウンディング型市場調査)の詳しい調査結果を閲覧することはできますか。                        | サウンディング型市場調査(以下「調査」)は、市直営にて実施しました。その詳細については、ご参加いただいた事業者様の持つ知識やノウハウの他、知的財産が含まれる部分については閲覧することはできません。<br>その他の部分については、今回の企画提案の参考のためにご説明することはできますので、個別にお問い合わせください。<br>また、委託契約締結後には、受注者様には調査の資料を市から提示して業務を実施いただくこととなります。 |
| 2    | 02実施要領/P4/8/(3)/ア及び02実施要領/P6/9/(3)               | 提案者の社名は、企画提案書やプレゼンテーションにおいて明記してよいですか。   | 明記していただいて問題ありません。  |
| 3    | 02実施要領/P4/8/(3)/ア/(ア)                            | A3版の場合は、片面印刷でもよいですか。  | 片面印刷でも問題ありません。<br>この場合、白紙の裏面はページ数にカウントしません。  |
| 4    | 実施要領<br>8企画提案書等の提出<br>(3)ア全般的な事項(ウ)              | 「提案内容ごとにインデックスを付した上で提出」とありますが、提案書作成において提案内容ごとに題名を見やすく記載するという理解でよろしいでしょうか。(提案書にインデックスシール等を着ける必要があるか確認したい趣旨です。) | インデックスシール等を必ず着ける必要はありませんが、提案企画書等が見やすいようにお願いします。  |

| 番号 | 質問項目   | 質問内容  | 回答  |
|----|--|---|---|
| 5  | 02実施要領/P4/8/(3)<br>/ウ及びエ   | 実施要領において、提出書類は「ウ 企画提案書」と「エ 実施方針」の順で掲載されていますが、これらの書類の順序を「エ 実施方針」「ウ 企画提案書」に変更しても問題ないですか。  | 順序を変更いただいて問題ありません。                          |
| 6  | 02実施要領/P4/8/(3)<br>/オ/(ア)/①  | 「都市公園におけるPFI導入可能性調査業務またはPFIアドバイザー業務」には、Park-PFIの導入可能性調査業務やアドバイザー業務も含まれますか。  | 含まれます。                                      |
| 7  | プロポーザル実施要項<br>8企画提案書等の提出<br>(3)企画提案書等(参考見積書含む)の内容及び提出部数<br>オ業務受託実績調書 | (ア)に、「過去5か年度(令和元年度から令和5年度)に同種業務の実績を・・・」と記載されていますが、過去5か年度の間、完了した業務と理解して良いでしょうか？<br>その場合、令和5年度末までに完了しているが、履行期間が令和元年度より以前となる業務も対象と理解して宜しいでしょうか？                              | 令和元年度から令和5年度に「完了」した業務とし、令和元年度以前の業務も対象となります。 |
| 8  | プロポーザル実施要項<br>8企画提案書等の提出<br>(3)企画提案書等(参考見積書含む)の内容及び提出部数<br>オ業務受託実績調書 | (ア)の同種業務の説明に、「①都市公園におけるPFI導入可能性調査業務またはPFIアドバイザー業務」と記載されていますが、ここで対象となるのは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に従ったPFI事業のみを対象にするものではなく、広くPPP事業(官民連携事業)が対象になるものと理解してよろしいでしょうか？ | 広くPPP事業(官民連携事業)が対象になります。                    |
| 9  | 実施要領(P5)<br>オ業務受託実績書(様式5)-(イ)  | 「当該業務の契約書等の写し」はテクリス登録書の写しで認められますか。  | 問題ありません。                                    |

| 番号 | 質問項目  | 質問内容   | 回答   |
|----|---|--|--|
| 10 | 様式7 配置予定者経歴等  | 記載する業務実績(過去5か年度の同種業務)については、件数の制限はないという理解でよろしいでしょうか。<br>また、1頁に収まらない場合は、複数ページにまたがって作成してもよろしいでしょうか。                                     | 制限はありません。<br>1頁に収まらない場合は、複数ページとしてください。                 |
| 11 | 様式7 配置予定者経歴等  | 「同種業務の実績」は様式5の表下に記載されている内容と同様という理解でよろしいでしょうか。  | 様式5の表下に記載されている内容と同じになります。                              |
| 12 | 様式7 配置予定者経歴等  | 「保有資格等」について、評価の対象(加対象)となる資格(技術士、一級建築士等)があれば、ご教示ください。   | 本業務に有用な資格を記入してください。                                    |
| 13 | 実施要領9(3)プレゼンテーションの実施  | プレゼンテーションの参加人数について制限はありますか。  | 制限はありません。  |
| 14 | 実施要領(P6)<br>(3)プレゼンテーションの実施 - カ 説明                              | プレゼンテーションは、提出した提案書の内容をパワーポイントに編集し直した資料を使用して良いですか。  | 企画提案書の内容に沿ったものであれば問題ありません。<br>選定委員会委員に分かりやすい内容としてください。 |
| 15 | 実施要領<br>9優先交渉権者の選定<br>(3)カ 説明                                   | 「プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書を元に説明してください」とありますが、企画提案書をパワーポイント等のデータに再編集してプレゼンテーションで使用することは可能かご教示ください。(プレゼンテーションは企画提案書の投影のみ可能であるか確認したい趣旨です。) | 企画提案書の内容に沿ったものであれば問題ありません。<br>選定委員会委員に分かりやすい内容としてください。 |
| 16 | 公募型プロポーザル実施要領<br>6ページ<br>9 優先交渉権者の選定<br>(3)プレゼンテーションの実施<br>カ 説明 | プレゼンテーションは提出した企画提案書を元にパワーポイントで再構成した資料を用いて説明を行ってもよいでしょうか。   | 企画提案書の内容に沿ったものであれば問題ありません。<br>選定委員会委員に分かりやすい内容としてください。 |

| 番号    | 質問項目   | 質問内容  | 回答   |
|-------|--|---|--|
| 17    | プロポーザル実施要項<br>9優先交渉権者の選定<br>(3)プレゼンテーションの実施<br>カ説明 | 「プレゼンテーションは事前<br>に提出した企画提案書を<br>元に説明してください。」と<br>のことですが、パソコン・モニ<br>ターを使用する場合、提案<br>書の内容をまとめたパワー<br>ポイント等の資料を作成す<br>ることは認められず、提出し<br>た企画提案書自体をモニ<br>ターに表示して説明する<br>という趣旨でしょうか？ | 企画提案書の内容に<br>沿ったものであればパワー<br>ポイント用の資料を作成い<br>ただいて問題ありません。<br>選定委員会委員に分かり<br>やすい内容としてください。  |
| 参考仕様書 |  |   |  |
| 1     | 参考仕様書 1ページ<br>1 業務の目的                              | 令和5年度のサウンディ<br>ング型市場調査の個別対話<br>結果について、より詳細な<br>結果を閲覧させて頂くこと<br>は可能でしょうか。  | サウンディング型市場調<br>査(以下「調査」)は、市直<br>営にて実施しました。その<br>詳細については、ご参加<br>いただいた事業者様の持<br>つ知識やノウハウの他、知<br>的財産が含まれる部分に<br>ついては閲覧することは<br>できません。<br>その他の部分について<br>は、今回の企画提案の参<br>考のためにご説明するこ<br>とはできますので、個別<br>にお問い合わせください。<br>また、委託契約締結後<br>には、受注者様には調査<br>の資料を市から提示して<br>業務を実施いただくこと<br>になります。 |
| 2     | 参考仕様書 (P 1～2)<br>3 業務対象公園                          | 業務対象公園に定めら<br>れている6つの公園につ<br>いて、選定された理由等<br>あれば教えてください。   | サウンディング型市場調<br>査から官民連携事業が成<br>立すると考えられた「鈴<br>鹿フラワーパーク」を中<br>心に、維持管理をまとめ<br>て委託することにより、<br>効率的な管理ができると<br>見込まれる周辺の5公園<br>を選定しています。  |
| 3     | 参考仕様書<br>4業務内容(1)イ 利用<br>状況調査                      | 「携帯端末の位置情報<br>等を活用」とありますが、<br>携帯端末の位置情報を使<br>用することは必須という<br>理解でよろしいですか。<br>または、「利用状況調査」<br>の方法について、業務打<br>合せで受注者からの提案<br>・協議が可能という理解<br>でよろしいでしょうか。                           | 「携帯端末の位置情報<br>の使用」は必須でありま<br>せんが、よりの確に利用<br>状況を把握できる方法を<br>提案してください。<br>利用状況については、官<br>民連携事業の導入可能<br>性の検討だけでなく、事<br>業者募集時に提示する<br>資料としての活用も考<br>えています。   |

| 番号   | 質問項目  | 質問内容  | 回答  |
|------|---|---|---|
| 4    | 参考仕様書 2ページ<br>4 業務内容<br>(1) 基礎条件の整理<br>イ 利用状況調査 | 携帯端末の位置情報等のデータに指示がある場合、ご教示いただけませんか。   | 必須のデータはありませんが、よりの確に利用状況を把握できる方法を提案してください。<br>利用状況については、官民連携事業の導入可能性の検討だけでなく、事業者募集時に提示する資料としての活用も考えています。 |
| 5    | 参考仕様書 2ページ<br>4 業務内容<br>(1) 基礎条件の整理<br>イ 利用状況調査 | 携帯端末の位置情報等のデータを購入する場合、購入する費用は本業務に含まれているのでしょうか。  | 含まれています。  |
| 6    | 参考仕様書<br>4業務内容<br>(1) 基礎条件の整理<br>イ利用状況調査        | 携帯端末の位置情報等を活用した利用状況の調査は、3業務対象公園に示す(1)から(6)の全ての公園を対象にするものでしょうか？<br>利用状況調査を行う対象公園を絞り込むことは可能でしょうか？ | 絞り込むことは可能です。<br>企画提案書でご提案いただければと考えています。   |
| 7    | 参考仕様書<br>4業務内容(5)イ 公募関連資料案の作成支援                 | 「必要な資料」に「契約書等の案」がありますが、本業務においては案を作成することが必要であり、弁護士への内容確認(リーガルチェック)は含まれないという理解でよろしいでしょうか。         | 弁護士への内容確認は含んでおりません。   |
| 8    | 03参考仕様書 / P4 / 4 / (7) / ア                      | 「次年度予算要求のための基礎資料」として想定されている内容を教えてください。  | 事業者募集に係る概算費用や概要(アドバイザー業務など)   |
| 選定要領 |   |   |   |
| 1    | 公募型プロポーザル選定要領<br>P 1 ~ 2 (第3条 選定評価)             | 最終的な優先交渉権者は二次審査の結果のみで決定し、一次審査の結果は二次審査の評価に影響しないという理解で宜しいですか。                                     | 最終的な優先交渉権者は二次審査の結果のみで決定します。   |
| 2    | 別表1、および別表2 評価基準                                 | 業務実績の評価は、「管理者」「主担当者」「担当者」全てが評価対象でしょうか。  | 全てが対象となります。   |

| 番号  | 質問項目                | 質問内容   | 回答  |
|-----|---------------------|--|---|
| その他 |                     |  |   |
| 1   | (対応する文書名、ページ、項目等なし) | これまでに、業務対象公園の活用や維持管理等への民間活力の導入に関する活用方針等を検討されていますか。検討されていたら、その結果等を閲覧することはできますか。 | 今回が初めての検討となります。                                 |
| 2   | (対応する文書名、ページ、項目等なし) | 業務対象公園に定められている6つの公園への民間活力導入に関して、事業開始や供用開始の目標年次等はございますか。                        | 現時点で、令和7年度に事業者の募集を行い、令和8年度に事業を開始することを目標としております。 |